

空蘭市国民健康保険データヘルス計画の概要

第1章 計画策定について

1.背景(本編：P.3)

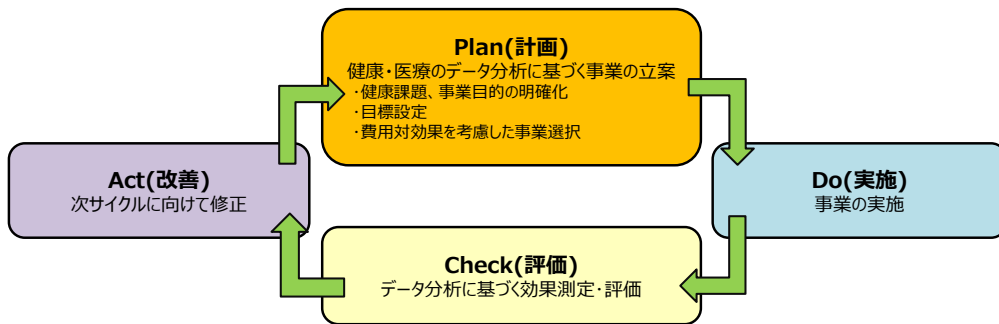
「日本再興戦略2016」(平成28年6月4日閣議決定)においては、「データヘルス計画を通じた企業や保険者等による健康・予防に向けた取組を強化する。」とされております。過去の保健事業実施状況を見直し、被保険者をリスク別に分けた保健事業の展開、対象を特定しない集団周知から重症化予防まできめ細やかに保健事業を推進するために、データヘルス計画を策定し、被保険者の健康保持増進を図ります。

2.データヘルス計画の位置づけ(本編：P.4)

被保険者の健康保持増進に資することを目的として、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、特定健康診査の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿った事業を実施、展開していきます。関連性がある他の計画と、整合性を図った計画とし、「第3期特定健康診査等実施計画」は、本計画と一体的に策定します。

3.計画期間(本編：P.4)

2018年度から2023年度までの6年間とします。



第2章 現状と課題把握

1.保険者の特性把握(本編：P.5～20)

(1)空蘭市国民健康保険被保険者の状況(本編：P.5)

- ・被保険者数 ⇒ 2012年度：22,137人 2016年度：18,363人(3,774人の減少)
- ・国保加入割合 ⇒ 2012年度：24.1% 2016年度：21.3%(2.8ポイントの減少)
- ・被保険者高齢化率 ⇒ 2012年度：47.3% 2016年度：55.5%(8.2ポイントの上昇)
- ・全国・全道と比較しても、被保険者高齢化率は高い状況にあります。

(2)医療費等の状況(本編：P.7)

	診療費(円)①	レセプト 件数(件)②	年度平均の 被保険者数(人)③	受診率②/③	一人あたりの 医療費(円)①/③	一件あたりの 医療費(円)①/②
2012年度	7,563,639,294	224,899	22,658	992.6%	333,818	33,631
2016年度	6,672,448,004	201,622	19,201	1050.1%	347,505	33,094
差	▲ 891,191,290	▲ 23,277	▲ 3,457	57.5%	13,687	▲ 537

※診療費＝入院＋外来＋歯科

※受診率は、年間レセプト件数を年度平均被保険者で除している。

- ・全体の診療費や年度平均被保険者数は減少していますが、一人あたりの医療費は上昇しているため、症状が悪化してから通院する人が多いと推測されます。

(3)特定健康診査受診状況及び特定保健指導実施状況(2016年度)(本編：P.8)

- ・特定健康診査 受診率：38.4%(対象者数：14,169人 受診者数：5,441人)
- ・特定保健指導 実施率：42.4%(対象者数：516人 終了者数：219人)

(4)特定健康診査受診状況及び特定保健指導実施状況(2012～2015年度)(本編：P.9～18)

①特定健康診査

- ・全体の受診率は、各年度全国・全道平均を上回っています。
2015年度：37.2%(全国：36.3% 全道：27.1%)
- ・40歳～49歳の受診率が低いです。
2015年度 40歳～44歳：16.2% 45歳～49歳：16.6%
- ・過去3年間で継続して、受診している人は2割程度です。

②特定保健指導

- ・全体の実施率は、各年度全国・全道平均を上回っています。
2015年度：40.8%(全国：23.6% 全道30.9%)
- ・対象者は、男性が多い傾向です。
- ・積極的支援の対象者は、男性と女性で2倍の差があります。

③メタボリックシンドローム(以下、「メタボ」と略す。)該当者及び予備群

- ・特定健康診査受診者のメタボ該当割合は、全国・全道平均を上回っています。
2015年度：20.4%(全国：16.9% 全道：16.3%)
- ・男性の該当割合が高いです。
- ・本市の該当割合は上昇傾向です。(2013年度：19.6% 2015年度：20.4%)

(5)介護保険の状況(本編：P.19)

・認定者1人あたり、平均2.7疾病を有しており、生活習慣病の割合が高いです。

(6)主な死因の状況(本編：P.20)

・生活習慣病が約半数を占めます。

2.過去の取り組みの考察(保健事業実施状況の振り返り)(本編：P.21～29)

(1)2015～2017年度

下記のとおりです。達成していない目標に関して、要因を分析し本計画に反映させます。

5:目標達成
4:改善している
3:横ばい
2:悪化している
1:評価できない

事業名 (本編のページ)	事業目的	事業概要
特定健康診査事業 (P.23)	メタボの早期発見による生活習慣病予防	40歳から74歳の人を対象とし、特定健康診査を実施します。
特定保健指導事業 (P.24)	生活習慣病該当者及び予備群の減少	特定健康診査の結果から特定保健指導対象者を抽出し、生活習慣や検査値が改善されるように、専門職による支援を面談や電話等で行います。
糖尿病重症化 予防事業 (P.25)	糖尿病の発症予防、及び重症化を遅らせる	特定健康診査の検査値とレセプトデータ等から対象者を抽出し、正しい生活習慣を身に付けられるように専門職より対象者に約6か月間の面談指導と運動指導等を行います。
受診行動適正化 指導事業 (重複・頻回受診) (P.26)	重複・頻回受診者数の減少	レセプトデータ等から、医療機関への不適切な受診が確認できる対象者を抽出。保健師が訪問等を行い、適正な医療機関へのかかり方や日常生活の指導を行います。
健診事後指導 (受診勧奨)事業 (P.27)	適正な医療機関受診により、生活習慣病の発症を予防	特定健康診査の結果受診勧奨判定値を超えているが、医療機関を受診していない対象者を抽出し、案内文書を送付することで適正に受診するように促します。
特定健康診査 未受診者対策事業 (P.28)	特定健康診査受診者数の増加	対象者リストから、特定健康診査未受診者を抽出し実績に近づけやすい順で勧奨を行います。
ジェネリック医薬品 差額通知事業 (P.29)	ジェネリック医薬品の普及率向上	レセプトデータから、ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定します。通知書を対象者に送付することで、ジェネリック医薬品への切り替えを促します。

実施内容	目標値(2017年度末)	達成状況(2016年度時点)	評価
対象者を特定した後、受診券を発送し、その後、対象者の特定健康診査の受診状況を確認しました。	受診率 60%以上	38.4%	4
指導対象者に対して個別もしくは集団で適切な保健指導を行いました。初回面接から6ヵ月後、腹囲(内臓脂肪)や体重の増減、生活習慣改善の有無等を確認し評価しました。	実施率 60%以上 前年度特定保健指導利用者のうち特定保健指導対象者から外れた人数の割合30%以上	42.4% 27.0%	4 4
指導対象者に対して適切な保健指導を行いました。指導完了後の特定健康診査の検査値、教室終了時のアンケート、測定結果等を確認しました。	利用率 20%以上 指導完了者の生活習慣改善率 50%以上 指導完了者の検査データ改善率 50%以上	6.6% 90.9% 42.4%	1 5 1
指導対象者に対して適切な保健指導を行いました。指導後に医療機関への受診行動が改善されているか確認しました。	指導完了後の受診行動改善率 30%	30.8%	5
受診勧奨判定値を超えている放置者に医療機関受診勧奨案内を作成し、郵送しました。6ヵ月後、医療機関を受診しているか確認をしました。	対象者への通知率 100% 対象者の医療機関受診率 20% 健診異常値放置者 20%減少	100% 19.0% 68.7%	5 4 1
年2回はがきによる勧奨を実施し、その後対象者の整備を行ったうえで電話による勧奨を実施しました。	未受診者への通知率 100% 未受診者に対し電話勧奨 100%	100% 83.2%	5 4
年2回郵送し、対象者特定方法や効果検証方法、実施後の効果を考慮し、継続を検討しました。	対象者への通知率 100% 普及率(数量ベース)60%	100% 73.5%	5 5

3.医療費分析結果(本編：P.30～36)

2016年4月～2017年3月診療分を対象として分析します。

(1)基礎統計(本編：P.30)

以下に12か月平均を示します。

- ・被保険者数：19,095人
- ・レセプト件数合計：24,259件
- ・医療費：648,844,525円
- ・患者数：10,181人
- ・被保険者一人あたりの医療費：34,364円(医療費/被保険者数)
- ・レセプト1件あたりの医療費：26,746円(医療費/レセプト件数)
- ・患者一人あたりの医療費：63,732円(医療費/患者数)
- ・受診率：127.1%(レセプト件数/被保険者数)
- ・有病率：53.3%(患者数/被保険者数)

(2)高額レセプトの件数及び医療費(本編：P.31～32)

①高額レセプト件数及び割合(12か月平均)

診療点数が、5万円以上のものを高額レセプトとして集計します。

- ・レセプト件数：24,259件
- ・高額レセプト件数：233件
- ・総レセプト件数に占める高額レセプトの割合：1.0%
- ・高額レセプトの医療費：237,061,677円
- ・総医療費に占める高額レセプトの割合：36.5%

②高額レセプト発生患者の疾病傾向

最も医療費がかかっている疾病を主要病名とし、対象者の医療費を集計します。高額レセプト全体の7.3%を「腎不全」が占めます。

(3)疾病別医療費(本編：P.33～36)

①大分類による疾病別医療費統計

- ・「新生物<腫瘍>」が医療費合計の17.0%、「循環器系の疾患」は医療費合計の15.6%と高い割合を占めます。
- ・「高血圧性疾患」や「その他心疾患」を含む「循環器系の疾患」は、レセプト件数割合が14.2%、患者数割合が10.4%です。

②中分類による疾病別医療費統計

- ・「高血圧性疾患」は医療費が、320,206,066円と医療費順で全体の3位で、患者数順で見ると、7,022人(患者数全体の40.1%)で全体の1位です。
- ・「糖尿病」は医療費が、316,132,981円と医療費順で全体の4位で、患者数順で見ると5,763人で全体の3位です。
- ・生活習慣病が医療費順、患者数順で見ても上位を占めています。

4.保健事業実施に係る分析結果(本編：P.36～51)

(1)特定健康診査及びレセプトデータによる指導対象者分析(本編：P.37)

2016年の特定健康診査の状況を分析します。

- ・特定健康診査未受診者は9,922人(全対象者：15,486人)で、生活習慣病の治療(投薬レセプトの有無で判断)をしている人が4,228人、「治療をしていない」または「中断した人」が5,694人存在します。

(2)特定健康診査受診者の医療費について(本編：P.38)

特定健康診査と生活習慣病に係る医療費の関連性を分析します。

- ・特定健康診査受診者の生活習慣病治療状況は、下記のとおりです。特定健診受診者のほうが、患者数が多く一人あたり医療費が低いため、早期治療が図られていると推測されます。

	人数(人)	構成比(%)	生活習慣病医療費(円)	生活習慣病患者数		生活習慣病患者一人あたり医療費(円)
				患者数(人)	割合(%)	
健診受診者	5,564	35.9%	268,959,025	3,141	56.5%	85,628
健診未受診者	9,922	64.1%	457,589,680	4,306	43.4%	106,268
合計	15,486		726,548,705	7,447	48.1%	97,563

(3)特定健康診査の結果に係る分析(本編：P.39～40)

特定健康診査の結果、質問票に基づき分析します。

- ・「収縮期血圧」、「LDLコレステロール」及び「HbA1c」の項目は、約半数が有所見と判定されています。
- ・質問票の回答より、受診者のおよそ6割に運動習慣が根付いていないと推測されます。

(4)特定保健指導対象者の状況に係る分析(本編：P.41～42)

特定健康診査後の特定保健指導対象者の状況について分析します。

- ・40歳～44歳の場合、積極的支援の割合が全体的に見ても多いです。
- ・年齢構成別に見ると、男性の40歳～44歳は積極的支援の割合が高いため、このまま高齢期を迎えると、生活習慣病の発症・重症化が懸念されます。

(5)健診事後指導(受診勧奨)事業に係る分析(本編：P.43～45)

勧奨後の医療機関受診状況について

2015年度：11.5%(対象者数：131人 医療機関受診者数：15人)

2016年度：19.0%(対象者数：221人 医療機関受診者数：42人)

受診勧奨判定値該当項目別に見た医療機関受診状況について(2016年度)

「高血圧性疾患」に関わる、血圧が一番低いです。

	受診勧奨対象者(人)	勧奨による受診者(人)	受診率
血糖	12	3	25.0%
血中脂質	154	31	20.1%
血圧	107	18	16.8%

受診勧奨判定値該当項目数(危険因子数)別にみた受診状況(2016年度)

危険因子数が3つ(血糖、脂質、血圧)の人に関しては受診率が0%です。

危険因子数	受診勧奨対象者(人)	勧奨による受診者(人)	受診率
3	4	0	0.0%
2	45	10	22.2%
1	172	32	18.6%

(6)糖尿病重症化予防事業に係る分析(本編：P.46～47)

指導利用率：6.6%(対象者：687人 利用者：45人)

指導完了後の健診データ改善率：42.4%

透析患者は、全体で65人存在し、内39人が糖尿病性腎症Ⅱ型糖尿病を原因とします。

(7)受診行動適正化指導事業(重複・頻回受診)に係る分析(本編：P.48)

下記のとおりです。

改善率は、17.5ポイント上昇しています。

	2015年度	2016年度
重複・頻回受診指導対象者(A)	48人	42人
訪問指導実施予定者(B)	17人	14人
指導完了した者(C)	15人	13人
指導実施率(C/B)	88.2%	92.9%
不適切な受診が改善した者(D)	2人	4人
改善率(D/C)	13.3%	30.8%

(8)ジェネリック医薬品普及率に係る分析(本編：P.49～51)

・数量ベースの普及率(2017年3月診療分)：74.6%

・2017年3月診療分についてジェネリック医薬品に切り替え可能な医薬品を処方されている人が4,468人存在し、患者数全体の49.6%を占める。

5.分析結果に基づく健康課題の把握(本編：P.52)

A.健康に対する意識が低い

- 被保険者の、健康状態を把握できる特定健康診査受診者及び特定保健指導実施者が少ない。
- 特定健康診査を、3年間継続して受けている人が約2割しかない。
- 積極的支援について、男性の対象者が女性の2倍いる。
- 健診事後指導(受診勧奨)対象者で重症度が高く、リスクを複数持っている人ほど受診していない。

B.メタボ該当率が、全国・全道と比べて高い

- 該当者数は、上昇傾向。
- 男性のメタボ該当者数が多く、それによって保健指導対象者の割合も高いが利用率は低い。
- メタボが関与する生活習慣病(「高血圧性疾患」、「脂質異常症」及び「糖尿病」等)の発症率が高いと推測される。

C.全体の医療費に占める生活習慣病の割合が高い

- 「腎不全」が、高額レセプトの7.3%を占める。
- 「高血圧性疾患」は、全患者の40%を占め、医療費全体の4.1%を占める。
- 「糖尿病」は、全患者の32.9%を占め、医療費全体の4.1%を占める。
- 受診者の約半数は、「収縮期血圧」、「LDLコレステロール」及び「HbA1c」のいずれかで有所見者となっている。
- 透析患者の約6割を、Ⅱ型糖尿病を原因とする糖尿病性腎症が占める。

健康に対する意識が低いいため、メタボ該当者が多く、改善されないまま生活習慣病が発症していることが推察されます。さらには、自覚症状が少ないため治療が遅れ医療費が高くなっている可能性もあります。

健康に対する意識の向上と疾病の発症・重症化の予防を目的とし、第3章の保健事業実施計画に基づいた保健事業を効率的に実施し、被保険者の健康保持増進を図ります。

第3章 保健事業実施計画

1.実施する保健事業(本編：P.53～59)

第2章の分析から見えた課題を踏まえ、計画策定期間に実施する各事業の目的、内容、評価について整理します。評価については、計画の最終年度の目標を記載します。

事業名	特定健康診査 (本編：P.53)
事業目的	生活習慣病の発症および重症化予防
事業内容	個別健診の他、がん検診等とセットで受診できるミニドック、短期人間ドックを受診者の利便性を考え室蘭市内全域で実施。
アウトプット評価	受診率の向上(最終目標：45%)
アウトカム評価	連続して受診している人の割合(最終目標：70%)

事業名	特定健康診査未受診者対策 (本編：P.54)
事業目的	特定健康診査の受診率向上を目的に、特定健康診査未受診者へ受診を促す。
事業内容	対象者を特定し、受診勧奨通知書を郵送する。通知後に、はがき送付対象者から選定して電話勧奨を実施し受診の意向を確認する。
アウトプット評価	電話勧奨実施率(最終目標：89%)
アウトカム評価	特定健康診査受診率の向上(最終目標：45%)

事業名	特定保健指導 (本編：P.55)
事業目的	特定健康診査の結果、生活習慣改善が必要な対象者へ特定保健指導を実施し、生活習慣病やその重症化を予防する。
事業内容	特定保健指導対象者へ毎月案内を発送し、対象者はいろいろなメニューから選択して保健指導を利用する。6か月間対象者が自ら生活習慣を改善できるような支援を行う。
アウトプット評価	実施率の向上(最終目標：48%)
アウトカム評価	特定保健指導による対象者の減少率(最終目標：33%)

事業名	健診事後指導事業 (本編：P.56)
事業目的	特定健康診査の結果で受診勧奨値を超えている対象者へ、受診勧奨することによって要治療者の減少を図る。
事業内容	対象者へ受診勧奨通知を行い、受診行動を促す。未受診者へ優先付けをして保健指導を実施する。
アウトプット評価	勧奨実施率(最終目標：100%)
アウトカム評価	医療機関の受診率向上(最終目標：25%)

事業名	糖尿病重症化予防事業 (本編：P.57)
事業目的	糖尿病のリスクが高い対象者へ、適正に受診し治療につながるような支援をすることによって、糖尿病とその合併症(腎症、神経障害、網膜症)の重症化を予防する。
事業内容	健診データで、特定保健指導基準値を超える人を抽出し、対象者へ適切に生活習慣改善の支援や治療につなげる。
アウトプット評価	勧奨実施率(最終目標：100%)、利用率の向上(最終目標：15%)
アウトカム評価	利用者の生活習慣改善率(最終目標：100%) 利用者の検査値改善率(最終目標：50%)

事業名	ジェネリック医薬品利用促進 (本編：P.58)
事業目的	高額な先発医薬品からより安価なジェネリック医薬品に代替えることで、患者負担や室蘭市国民健康保険財源の軽減を図る。
事業内容	対象者へジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額を通知する。
アウトプット評価	差額通知書の通知率(最終目標：100%)
アウトカム評価	数量ベースでの普及率(最終目標：83%)

事業名	重複・頻回受診者等に対する指導 (本編：P.58)
事業目的	重複・頻回受診者の健康保持増進と医療費の適正化を図る。
事業内容	重複・頻回受診者を訪問等で受診状況を確認し、適正受診の啓発や健康相談を実施する。
アウトプット評価	訪問等実施予定者への指導実施率(最終目標：90%)
アウトカム評価	指導完了後の受診行動改善人数(最終目標：1人)

事業名	啓発事業 (本編：P.59)
事業目的	健康に対する意識を高め、生活習慣病を予防する。
事業内容	あらゆる機会を利用して、生活習慣病(特に高血圧に着目)の予防に関する啓発事業を実施する。
アウトプット評価	健康出前講座の実施等(最終目標：15か所)
アウトカム評価	特定健康診査受診率の向上(最終目標：45%)

第4章 第3期室蘭市国民健康保険特定健康診査等実施計画

1.計画に関する基本的事項(本編：P.60)

「データヘルス計画」と一体的に「第3期室蘭市国民健康保険特定健康診査等実施計画」を策定します。特定健康診査等実施計画は、「高齢者の医療の確保に関する法律」第19条において、策定することを定められていることから第4章を単体で公表できるよう作成します。また、第3期から6年を1期として策定します。

2.達成しようとする目標(本編：P.60)

(1)目標の設定

2023年度の最終目標は、より実行性の高い計画とするため国の参酌基準ではなく、特定健康診査の受診率45%、特定保健指導の実施率48%とします。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	国の参酌基準
特定健康診査の受診率	40%	41%	42%	43%	44%	45%	60%
特定保健指導の実施率	43%	44%	45%	46%	47%	48%	60%

3.特定健康診査・特定保健指導の対象者数(本編：P.61～65)

(1)対象者の定義

特定健康診査：実施年度中に40歳～74歳になる室蘭市国民健康保険被保険者

特定保健指導：特定健康診査の結果に応じて、検査項目が保健指導判定値以上で質問票より必要と判断された人

(2)特定健康診査の対象者数及び受診者数の推計

全体	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
特定健康診査の対象者数	14,842	14,565	14,328	14,127	13,961	13,824
特定健康診査の受診者数	5,937	5,972	6,018	6,073	6,142	6,222
男性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
特定健康診査の対象者数	6,237	6,103	5,986	5,885	5,800	5,729
特定健康診査の受診者数	2,495	2,502	2,515	2,529	2,551	2,579
女性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
特定健康診査の対象者数	8,605	8,462	8,342	8,242	8,161	8,095
特定健康診査の受診者数	3,442	3,470	3,503	3,544	3,591	3,643

(3)特定保健指導の対象者数及び終了者数の推計

全体	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
保健指導対象者数	784	819	850	877	901	921
保健指導終了者数	337	358	382	407	424	440
男性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
保健指導対象者数	470	491	510	526	541	553
保健指導終了者数	202	215	230	243	254	264
女性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
保健指導対象者数	314	328	340	351	360	368
保健指導終了者数	135	143	152	164	170	176

4.特定健康診査・特定保健指導の実施方法(本編：P.66～70)

下記のとおり実施します。

	特定健康診査	特定保健指導
実施方法	個別方式で室蘭市医師会と業務委託契約を締結	直営で実施、状況に応じてより効率的な方法を検討
実施場所	室蘭市医師会所属の実施機関	広域センタービルや地区会館等市内各所
実施内容	国の基準に沿った検査項目と市独自の検査項目を実施	特定健康診査の結果から、階層化を経て対象者に沿った指導を実施
実施期間	5月～3月	年間
周知・案内方法	広報紙、ホームページ、ラジオ番組及びパネル展等を活用	広報紙、ホームページ、ラジオ番組及びパネル展等を活用

第5章 その他

1.データヘルス計画の見直し(本編：P.71)

(1)評価

達成状況は毎年度評価を行い、PDCAサイクルに沿って計画を推進します。

(2)評価時期

・各事業の評価は、年度末ごとに行います。

・2020年度に中間評価を実施し、次期計画策定を考慮し2023年度に全体の評価をします。

2.計画の公表・周知(本編：P.71)

広報紙、ホームページ等で公表するなど周知・啓発を行います。

3.事業運営上の留意事項(本編：P.72)

関係部署と連携を図り、地域全体の健康課題へ対処していきます。

4.個人情報の保護(本編：P.72)

法律や、国からの通知を遵守します。